

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第61期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	日本電技株式会社
【英訳名】	NIHON DENGI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島田 良介
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	03(5624)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部経理部長 村田 茂雄
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	03(5624)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部経理部長 村田 茂雄
【縦覧に供する場所】	日本電技株式会社千葉支店 (千葉市中央区登戸一丁目1番4号) 日本電技株式会社横浜支店 (横浜市神奈川区新子安一丁目2番4号) 日本電技株式会社名古屋支店 (名古屋市中区伊勢山二丁目11番33号) 日本電技株式会社大阪支店 (大阪市北区中之島六丁目2番40号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	25,799,239	27,652,080	27,160,615	28,308,858	31,298,715
経常利益 (千円)	2,785,626	2,957,371	2,831,102	3,233,767	4,464,652
当期純利益 (千円)	1,805,056	2,022,035	2,056,560	2,232,984	3,184,030
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	470,494	470,494	470,494	470,494	470,494
発行済株式総数 (千株)	8,197	8,197	8,197	8,197	8,197
純資産額 (千円)	17,036,091	18,655,973	19,927,145	21,538,622	23,904,957
総資産額 (千円)	28,815,183	28,550,919	30,500,646	33,920,329	38,543,522
1株当たり純資産額 (円)	2,106.11	2,306.39	2,489.73	2,691.09	2,986.75
1株当たり配当額 (円)	66.00	75.00	77.00	94.00	119.00
(うち1株当たり中間配当 額)	(5.00)	(5.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	221.37	249.98	256.04	278.99	397.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.1	65.3	65.3	63.5	62.0
自己資本利益率 (%)	11.0	11.3	10.7	10.8	14.0
株価収益率 (倍)	5.33	10.51	10.76	9.68	7.43
配当性向 (%)	29.8	30.0	30.1	33.7	29.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,793,703	1,646,723	991,926	2,989,100	4,164,633
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	350,328	784,772	988,123	1,560,390	4,629,416
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	528,517	533,681	933,453	645,882	794,030
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	9,615,763	9,944,032	9,014,381	9,797,208	8,538,394
従業員数 (人)	714	755	775	789	798
(外、平均臨時雇用者数)	(87)	(96)	(106)	(103)	(103)
株主総利回り (%)	109.2	242.8	260.8	264.2	296.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.9)
最高株価 (円)	1,375	2,840	3,140	2,995	3,990
最低株価 (円)	1,030	1,088	2,141	2,500	2,515

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載をしていません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
5. 第60期の1株当たり配当額94円には、記念配当10円を含んでおります。
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- | | |
|----------|---|
| 1959年9月 | 空調計装工事の設計施工及び自動制御機器の販売を目的として、東京都千代田区丸の内三丁目6番地に日本電技株式会社を設立 |
| 1959年10月 | 山武ハネウエル計器株式会社(現アズビル株式会社)と特約店契約を締結 |
| 1964年8月 | 大阪市北区に大阪出張所(現大阪支店)を開設 |
| 1966年3月 | 新聞社向け搬送自動制御システムの設計、施工を開始 |
| 1966年9月 | 郵便局向け搬送自動制御システムの設計、施工を開始 |
| 1967年10月 | 東京都文京区本郷一丁目2番14号に本社を移転 |
| 1968年4月 | 静岡県静岡市に静岡事務所(現静岡支店)を開設 |
| 1968年10月 | 岡山県岡山市に岡山事務所(現岡山支店)を開設
岡山県岡山市に岡山工場を開設し、制御盤、操作盤等の製造を開始 |
| 1969年8月 | 名古屋市中区に名古屋出張所(現名古屋支店)を開設 |
| 1969年12月 | 東京都千代田区二番町2番8号に本社を移転
千葉県千葉市に千葉出張所(現千葉支店)を開設 |
| 1970年10月 | 横浜市西区に横浜出張所(現横浜支店)を開設 |
| 1971年4月 | 静岡県浜松市に浜松出張所(現浜松支店)を開設 |
| 1975年11月 | 茨城県土浦市に筑波出張所(現つくば支店)を開設 |
| 1978年3月 | 食品メーカーを主体とした生産ラインの自動制御システムの設計、施工を開始 |
| 1978年4月 | 広島県広島市に広島事務所(現広島支店)を開設 |
| 1980年4月 | 埼玉県川口市に川口工場を開設し、東日本地区に供給する制御盤、操作盤等の製造を開始 |
| 1981年3月 | 薬品メーカーを主体とした生産ラインの自動制御システムの設計、施工を開始 |
| 1992年4月 | 東京都墨田区両国二丁目10番14号に本社を移転 |
| 1998年4月 | 東京都墨田区に東京本店を開設 |
| 1998年10月 | 山武ビルシステム株式会社(現アズビル株式会社)と特約店契約を締結 |
| 1998年12月 | ISO9001を取得 |
| 2003年3月 | 社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録 |
| 2004年12月 | 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場 |
| 2010年1月 | ISO14001を取得 |
| 2010年4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場 |
| 2013年7月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場 |
| 2014年4月 | 人材開発及び研究開発活動を目的として、東京都江東区にテクニカルセンターを開設 |
| 2020年2月 | ジュピターアドバンスシステムズ株式会社を設立 |
| 2020年4月 | ジュピターアドバンスシステムズ株式会社がジュピター電算機システム株式会社より全事業を譲受け |
| 2020年4月 | 有限会社エヌ・ディ・ティの全株式を取得、NDテック株式会社に商号変更 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び非連結子会社1社で構成され、当社は建設業法により、特定及び一般建設業者として国土交通大臣許可を受け、ビルディングオートメーション及びファクトリーオートメーション等自動制御システムの設計・施工等及び自動制御機器類の販売並びにこれらに関連する事業を行っております。

当社の事業は、空調計装関連事業と産業計装関連事業とに区分され、その内容は次のとおりであります。

なお、次の事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(空調計装関連事業)

空調計装関連事業は、オフィスビル、工場、病院、研究所、学校、商業施設等の非居住用建築物に対する空調計装分野を対象とした事業で、「空調計装工事」としてその建築物の新設、増設又は改修に伴う空調自動制御システムの設計、施工並びに施工後の保守、点検等を行うほか、「制御機器類販売」として自動制御盤、センサー、サーモスタット等、空調を自動制御するための機器類を販売しております。

なお、空調計装関連事業は、新設建築物を対象とする新設部門と、既設建築物の維持、補修、更新を対象とする既設部門とに区分して事業展開をしております。

(産業計装関連事業)

産業計装関連事業は、あらゆる計装分野を対象とした事業で、「産業計装工事」として各種自動制御システムの設計、施工並びに施工後の保守、点検等を行っております。代表的なものとしては食品、薬品工場等の各種生産工程における自動制御システムや、郵便局、新聞社等の搬送ラインにおける自動制御システムの設計、施工等があげられます。そのほか、「制御機器類販売」として調節計、流量計、工業用バルブ等の制御機器類を販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 非連結子会社1社は小規模であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

当社は非連結子会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
798 (103)	40.3	16.0	8,521,318

セグメントの名称	従業員数(人)
空調計装関連事業	567 (70)
産業計装関連事業	87 (6)
報告セグメント計	654 (76)
全社(共通)	144 (27)
合計	798 (103)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない本社部門に所属している従業員数であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「高い目標に挑戦する」「お客様に満足を提供する」「広く社会に貢献する」を経営理念とし、1959年の創業以来、オフィスビル、工場、病院、研究所、学校、商業施設等の空調自動制御の設計から施工、メンテナンスに至るまで、一貫したサービスを提供する「空調計装エンジニアリング会社」のパイオニアとして、当分野において確固たる技術力、そして顧客基盤を築いてまいりました。

また空調計装で培った技術をファクトリーオートメーションの分野にも展開し、一社単独であらゆる計装分野への対応が可能な他社にない特徴を持つ「総合計装エンジニアリング企業」として、お客様の様々なニーズにお応えしてまいりました。

当社は、長い歴史で培ってきた計装の総合力を以って、省エネ化、省力化、快適化された社会の実現に貢献し、ステークホルダーの皆様と共に栄え、成長することを目指し、株主や投資家の皆様のご期待に応えてまいり所存でございます。

(2) 経営戦略等

当社は、中長期的な経営指針として経営ビジョン「New Design For The Next ~ 「計装」の総合力で、未来を拓く」を制定しております。

当経営ビジョンの骨子は「『New Design (新しい構想、新しい企画、新しい設計)』でお客様にバリュー(価値)を提供し(for the Customer)、企業として成長し(for the Success)、持続的な企業を目指す(for the Future)」というものであります。

具体的には、以下の3つのパートに分解されます。

New Design for the Customer

- ・「計装」の総合力でお客様のニーズを拓く

New Design for the Success

- ・「計装」の総合力で事業を拓く

New Design for the Future

- ・「計装」の総合力で新たな領域を拓く

当社ではこれらの項目について年度ごとに具体策を立案・計画化し、取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は「総合計装エンジニアリング企業」として、空調計装関連事業、産業計装関連事業においてバランスのとれた成長を目指しており、受注高を重要な経営指標としております。当面の目標として、空調計装関連事業受注高26,000百万円、産業計装関連事業受注高5,000百万円をそれぞれ定めております。

また事業活動の結果として、株主の皆様に対応の利益還元が図れるよう、株主の資金と利益の相関を表すROE(自己資本当期純利益率)10%程度の達成を継続的な目標指標として重視しております。

(4) 経営環境

国内経済全般を見ますと、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、リーマンショックを超える経済への悪影響を予想する声もあり、今後の景気動向は予断を許さない状況であると認識しております。

このような状況下において、空調計装関連事業の事業環境は、工場を除く建築設備においては、数年前から計画されていた再開発物件など、都市部を中心に堅調な建設需要が続いており、当面は底堅い動きが見込まれます。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、建築現場作業中断が想定されており、当社受注現場においても完成時期遅延の可能性があります。

また、空調計装関連事業のうち工場向け計装や、産業計装関連事業の事業環境においては、仮に新型コロナウイルス感染症の収束が長引くようであれば、景気後退やサプライチェーンの毀損等の影響により、設備投資が落ち込み、受注動向に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらに加え、業界における中長期的な課題として、少子高齢化の進展による人手不足の問題があり、供給面の制約条件になりうるものと認識しております。

当社の当面の経営環境を俯瞰すると、工場を除く建築設備を中心に事業のベースは固めているものの、新型コロナウイルス感染症拡大による国内の景気動向や業界の動向によって、業績が左右される状況にあると認識しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

こうした経営環境に鑑み、当社としては、底堅い需要が見込める空調計装関連事業において事業の基盤を一層強固なものにすべく、新設工事においては既設工事に繋がる物件の確実な受注、既設工事においては、提案型営業の推進等による受注の拡大を目指してまいります。

一方で需要動向が不透明な産業計装関連事業においては、新たな発想に基づく業容拡充により、事業の拡大を目指していく所存です。

その一環として、当社は、新会社ジュピターアドバンスシステムズ株式会社を設立し、食品工場向け生産管理システムにおいてノウハウを持つジュピター電算機システム株式会社の事業を譲り受ける契約を締結いたしました。

これにより、当社の産業計装関連事業は、食品工場における生産ラインのシステム分野から各種生産設備の計装というフィールドの分野まで手掛けることになり、食品工場向けに総合的な提案が可能となる見込みです。

また、人手不足の問題については、社内に専門の対策プロジェクトチームを立ち上げ、当社としての対策を立案し、実行する予定です。

コロナウイルス感染症拡大に伴う工期遅延への対処については、影響を最小限にとどめるよう、関係取引先等と連携し、現場ごとに対策を講じてまいります。

総じて、当社の対処すべき課題を事業別にまとめますと、次のとおりとなります。

空調計装関連事業の新設工事においては、「既設工事に繋がる物件の受注」

空調計装関連事業の既設工事においては、「提案型営業および地域特性に応じた事業戦略推進」

産業計装関連事業においては、「顧客別戦略強化および企業グループとしての業容拡充による受注拡大」

当社は、これらの課題に対応すべく、事業ごとに明確かつ詳細なミッションを定め、事業展開していくとともに、人手不足等の中長期的な課題や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う新たな諸課題に、適切に対処してまいります所存です。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、リスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 建設工事の安全衛生・品質管理について

当社は、主にオフィスビル、商業ビル等の建築現場で計装工事の設計、監理及び施工を行っておりますが、事業の特性から人的、物的事故や労働災害、竣工後のクレームに伴う多額の補修費の負担請求が発生する可能性があり、また、これに伴う相応の損害賠償義務を負う可能性があります。この場合、直接的には多額のコストが発生し、間接的には当社に対するお客様の品質評価に重大な影響を与えることとなります。

これに対応するため、施工作业に関しましては「施工業務標準」等に則って行うよう工事管理部が指導を徹底しており、また安全パトロールを実施する等工事の安全衛生や品質の管理の充実を図るとともに賠償責任保険に加入する等、万全を期しております。

(2) メンテナンスの品質管理について

当社は、既設市場において空調設備等のメンテナンスを行っており、作業現場は工場、病院、ショッピングセンター、研究所等多岐に亘ることで、作業現場に応じた広範な保守・点検技術を必要としますが、サービスの瑕疵等により不測の事故等が発生した場合は多額の補修費の負担請求が発生し、またこれ以外にも相応の損害賠償義務を負う可能性があります。この場合、直接的には多額のコストが発生し、間接的には当社に対するお客様の品質評価に重大な影響を与えることとなります。

これに対応するため、メンテナンス作業に関しましては「メンテナンス業務標準」に則って行うよう工事管理部が指導を徹底しており、また賠償責任保険に加入する等十分に配慮しております。

(3) 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社は、アズビル㈱と空調自動制御機器等の仕入れに関する特約店契約を結んでおります。

この契約に基づく取引は、当社創業時（1959年）以来、長年に亘り継続して行われてまいりましたことから高い依存度となっており、この仕入れが滞る事態となった場合は、当社業績に多大な影響を及ぼすこととなります。

アズビル㈱に対する仕入高が当社総仕入高に占める割合は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アズビル㈱	3,651,358	60.6	4,297,082	60.0
総仕入高	6,021,897	100.0	7,159,149	100.0

これに対応するため、今後もアズビル㈱と安定的な営業取引を含めて良好な関係維持に努めるとともに、事業領域拡大により事業全体での影響度の軽減を図っております。

(4) 不採算工事の発生

工事は工事内容の打ち合わせ及び見積りに基づき取り交わした請負契約に従って施工し、工事完了後にお客様による竣工検査等を受けて引渡しは完了しますが、工事途中での設計変更や手直し工事による予測が困難な追加原価等が生じた場合、不採算工事が発生する可能性があります、これにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、「施工業務標準」等に則って関連部門による着工前の採算検討を実施するとともに、工程管理表に基づいて工事計画の精度を検証することで、不採算工事の発生を未然に防ぐように努めております。

(5) 建設資材価格の変動リスク

当社の取り扱う電設資材等の価格が素材の相場の変動等により高騰し、それを請負金額に反映させることが困難な場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社においては、各種資材の特性に応じて在庫管理や代替品を含めた調達力の強化を図っており、リスクの軽減に努めております。

(6) 取引先に関するリスク

建設工事の受注に際しては、当社のお客様の信用状況に悪化が生じた場合、売上債権の貸倒れが生じることとなり、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、事業管理部において「売上債権管理規程」に従い取引先別の与信枠を設定する等与信管理・債権管理を徹底するとともに、可能な限り工事代金を先行して受領する等回収遅延が発生しないように対処しております。

(7) 業績の下期偏重について

当社の完成工事計上時期は、通常の事業の形態として事業年度末である3月に集中することにより、下期に売上高及び利益が偏重する傾向にあります。

(8) 技術者や協力会社の確保及び育成について

当社は、計装工事の設計、監理及び施工を行っており、計装エンジニアリング技術を実践的に適用できる技術者や協力会社の確保及び育成が極めて重要であります、必要とする人材の確保及び育成ができなかった場合、受注機会の減少等当社業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

当社においては、人材育成を目的としたテクニカルセンターにおいて社員をはじめ協力会社に対する教育を積極的に実施しております。また、建築現場における施工管理業務の実務能力育成を目的として、協力会社社員の受入出向を実施する等高い技術を持った技術者や協力会社の確保及び育成に努めております。

(9) 自然災害等について

当社が事業を展開する地域において、地震等の大規模自然災害の発生に伴い、工事の中断・大幅な遅延等の事態が生じた場合や事業所において営業の継続に支障をきたす重大な損害が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社においては、災害等発生時に危機管理チームまたは対策本部を設置し迅速に対応する体制をとるほかに「災害対策マニュアル」の整備、安否確認システムの導入、定期的な訓練などの対策を実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、建築現場作業中断が想定されており、当社受注現場において完成時期遅延が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社においては、影響を最小限にとどめるため、関係取引先等と連携し現場ごとに対策を講じるとともに、在宅勤務や時差出勤推進等の安全対策を施しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益に支えられ、雇用及び所得環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調が続いたものの、年度後半には、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の経済活動が抑制され、足下で大幅に下振れが懸念される状況となりました。

建設業界におきましては、公共投資は、補正予算の効果もあり、総じて底堅い環境が続きました。また、民間設備投資は、首都圏の再開発やソフトウェア投資などを中心に緩やかな増加が続きました。

このような状況下にあって当社は、空調計装関連事業の新設工事においては、「既設工事に繋がる物件の受注」、空調計装関連事業の既設工事においては、「提案型営業および地域特性に応じた事業戦略推進」、産業計装関連事業においては、「顧客別戦略強化および容容拡充による受注拡大」を対処すべき課題として掲げ、事業展開してまいりました。

その結果、受注高につきましては、空調計装関連事業及び産業計装関連事業ともに微減の30,821百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

売上高につきましては、空調計装関連事業及び産業計装関連事業ともに増加し、31,298百万円（同10.6%増）となりました。

利益面につきましては、売上高の増加及び利益率の向上により、営業利益が4,425百万円（同39.4%増）、経常利益が4,464百万円（同38.1%増）、当期純利益は3,184百万円（同42.6%増）となりました。

なお、当事業年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う業績への影響は軽微であります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〔空調計装関連事業〕

空調計装関連事業につきましては、受注工事高は、新設工事において工場及び商業施設向け物件等が減少、また、既設工事において、放送施設及び事務所向け物件等が減少したことなどにより、26,171百万円（前年同期比2.2%減）となりました。内訳は、新設工事が8,010百万円（同2.1%減）、既設工事が18,160百万円（同2.3%減）でした。

完成工事高は、新設工事において商業施設及び公共施設向け物件、並びに工場向け物件等が増加、また、既設工事において、工場及び医療施設向け物件等が増加したことなどにより、26,187百万円（同8.1%増）となりました。内訳は、新設工事が8,390百万円（同20.4%増）、既設工事が17,797百万円（同3.2%増）でした。

次期繰越工事高は、新設工事の減少により、14,865百万円（同0.1%減）となりました。

また、制御機器類販売の受注高及び売上高は、280百万円（同10.9%減）となりました。

総じて、空調計装関連事業の受注高は26,451百万円（同2.3%減）、売上高は26,467百万円（同7.9%増）となりました。

〔産業計装関連事業〕

主に工場や各種搬送ライン向けの計装工事及び各種自動制御工事等を行う産業計装関連事業につきましては、受注工事高は、地域冷暖房関連設備の計装工事等の減少などにより、4,007百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

完成工事高につきましては、電気工事及び地域冷暖房関連設備の計装工事等の増加などにより、4,467百万円（同31.8%増）となりました。

次期繰越工事高は、電気工事及び地域冷暖房関連設備の計装工事等が減少し、2,047百万円（同18.4%減）となりました。

また、制御機器類販売の受注高及び売上高は、363百万円（同5.8%減）となりました。

総じて、産業計装関連事業の受注高は4,370百万円（同2.5%減）、売上高は4,830百万円（同28.0%増）となりました。

（注）消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますので、「第2 事業の状況」の各記載金額については消費税等抜きで表示しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,258百万円減少し8,538百万円（前期比12.8%減）となりました。当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は4,164百万円（同39.3%増）となりました。

これは、主に未成工事支出金等の増加1,437百万円に対して税引前当期純利益の計上4,461百万円及び未成工事受入金の増加1,882百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は4,629百万円（同196.7%増）となりました。

これは、主に有価証券の取得による支出2,799百万円及び投資有価証券の取得による支出2,714百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は794百万円（同22.9%増）となりました。

これは、主に配当金の支払750百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社が営んでおります空調計装関連事業及び産業計装関連事業では、生産実績を定義することが困難でありませす。また、請負形態をとっているため販売実績という定義は実態に即しておりません。

よって、「受注工事高及び完成工事高等の状況」として次に記載しております。

受注工事高及び完成工事高等の状況

イ．受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	セグメントの名称	前期繰越工事高 (千円)	当期受注工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成工事高 (千円)	次期繰越工事高 (千円)
前事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	空調計装関連事業	12,334,386	26,767,278	39,101,665	24,219,142	14,882,522
	産業計装関連事業	1,799,581	4,098,151	5,897,732	3,389,837	2,507,894
	合計	14,133,968	30,865,430	44,999,398	27,608,980	17,390,417
当事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	空調計装関連事業	14,882,522	26,171,055	41,053,578	26,187,642	14,865,935
	産業計装関連事業	2,507,894	4,007,212	6,515,107	4,467,604	2,047,503
	合計	17,390,417	30,178,268	47,568,685	30,655,246	16,913,438

（注）1．前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減高が含まれております。したがって、当期完成工事高にも同様の増減高が含まれております。

2．次期繰越工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）に一致しております。

3．当期受注高及び当期売上高としては、上記当期受注工事高及び当期完成工事高のほかに、制御機器類の販売に係る当期受注高及び当期売上高が以下のとおりであります。

（前事業年度）

空調計装関連事業314,306千円、産業計装関連事業385,571千円

（当事業年度）

空調計装関連事業280,125千円、産業計装関連事業363,343千円

ロ．受注の方法

当社の工事の受注方法は、そのほとんどが特命によっております。

八．販売実績

(a) 完成工事高

期別	セグメントの名称	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
前事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	空調計装関連事業	7,051,561	17,167,581	24,219,142
	産業計装関連事業	139,146	3,250,691	3,389,837
	合計	7,190,707	20,418,272	27,608,980
当事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	空調計装関連事業	7,283,485	18,904,157	26,187,642
	産業計装関連事業	585,716	3,881,887	4,467,604
	合計	7,869,202	22,786,044	30,655,246

(注) 1. 完成工事高のうち、請負金額が1億円以上の主なものは次のとおりであります。

(前事業年度)

高砂熱学工業(株)

新日本空調(株)

三機工業(株)

(株)大気社

高梨乳業(株)

(当事業年度)

高砂熱学工業(株)

大成設備(株)

(株)中電工

(株)テクノ菱和

三機工業(株)

- ・(仮称)浜松町駅前プロジェクト 計装工事
- ・(株)ロッテ浦和第7工場新築工事 自動制御工事
- ・日本橋高島屋 中央監視工事 計装工事
- ・(仮称)京都センチュリーホテル 自動制御工事
- ・高梨乳業(株)北海道工場 受乳能力増強工事に伴う二次側電気計装工事
- ・虎ノ門一丁目地区地域冷暖房施設 計装工事
- ・国立国会図書館 関西館新館 自動制御工事
- ・鳥取市新本庁舎建築(空調)工事 計装工事
- ・東京消防庁消防学校第一校舎ほか1か所(29) 空調設備改修工事
- ・サントリープロダクツ(株)榛名工場 フライン増設に伴うユーティリティ設備工事

2. 最近2事業年度の完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

(前事業年度)

高砂熱学工業(株) 3,481,882千円 12.6%

(当事業年度)

高砂熱学工業(株) 3,217,181千円 10.5%

(b) 商品売上高

期別	セグメントの名称	金額(千円)
前事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	空調計装関連事業	314,306
	産業計装関連事業	385,571
	合計	699,878
当事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	空調計装関連事業	280,125
	産業計装関連事業	363,343
	合計	643,468

ニ．繰越工事高（2020年3月31日現在）

セグメントの名称	官公庁（千円）	民間（千円）	合計（千円）
空調計装関連事業	4,498,193	10,367,742	14,865,935
産業計装関連事業	243,421	1,804,082	2,047,503
合計	4,741,614	12,171,824	16,913,438

（注）繰越工事高のうち、請負金額が1億円以上の主なものは次のとおりであります。

東洋熱工業(株)	・千葉県がんセンター新棟 自動制御工事	2020年7月完成予定
高砂熱学工業(株)	・TGMM芝浦プロジェクト B棟 期新築 自動制御工事	2020年7月完成予定
株式会社きんでん	・ダイハツ工業(株)京都工場 自動制御及び動力二次側工事	2020年11月完成予定
ダイダ(株)	・北里大学医薬衛生学部新A号館新築 自動制御工事	2020年12月完成予定
高砂熱学工業(株)	・日本テレビタワー 空調自動制御機器更新工事	2022年3月完成予定

なお、参考のため、空調計装関連事業の「受注工事高及び完成工事高等の状況」を、新設工事と既設工事とに区分して示しますと、次のとおりであります。

ホ．受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

〔空調計装関連事業〕

期別	区分	前期繰越工事高 （千円）	当期受注工事高 （千円）	計 （千円）	当期完成工事高 （千円）	次期繰越工事高 （千円）
前事業年度 （自2018年4月1日 至2019年3月31日）	新設工事	7,903,774	8,185,560	16,089,334	6,966,847	9,122,487
	既設工事	4,430,612	18,581,718	23,012,331	17,252,295	5,760,035
	合計	12,334,386	26,767,278	39,101,665	24,219,142	14,882,522
当事業年度 （自2019年4月1日 至2020年3月31日）	新設工事	9,122,487	8,010,481	17,132,968	8,390,179	8,742,788
	既設工事	5,760,035	18,160,574	23,920,610	17,797,463	6,123,147
	合計	14,882,522	26,171,055	41,053,578	26,187,642	14,865,935

（注）1．前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減高が含まれております。したがって、当期完成工事高にも同様の増減高が含まれております。

2．次期繰越工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）に一致しております。

ヘ．完成工事高

〔空調計装関連事業〕

期別	区分	官公庁（千円）	民間（千円）	合計（千円）
前事業年度 （自2018年4月1日 至2019年3月31日）	新設工事	1,430,293	5,536,553	6,966,847
	既設工事	5,621,268	11,631,027	17,252,295
	合計	7,051,561	17,167,581	24,219,142
当事業年度 （自2019年4月1日 至2020年3月31日）	新設工事	1,580,587	6,809,592	8,390,179
	既設工事	5,702,898	12,094,564	17,797,463
	合計	7,283,485	18,904,157	26,187,642

ト．繰越工事高（2020年3月31日現在）

〔空調計装関連事業〕

区分	官公庁（千円）	民間（千円）	合計（千円）
新設工事	3,041,170	5,701,618	8,742,788
既設工事	1,457,023	4,666,123	6,123,147
合計	4,498,193	10,367,742	14,865,935

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．受注高

受注高は、前事業年度に比べ743百万円減少し30,821百万円となりました。

空調計装関連事業における新設工事の受注高は、工場及び商業施設向け物件等が減少したことにより175百万円減少しました。既設工事の受注高は、放送施設及び事務所向け物件等が減少したことにより421百万円減少しました。制御機器類の受注高については、新設向け、既設向け共に減少し34百万円減少となりました。

産業計装関連事業における受注高は、地域冷暖房関連設備の計装工事等の減少により90百万円減少しました。制御機器類の受注高については、22百万円減少しました。

また、当社は受注高を重要な経営指標としておりますが、当事業年度の達成状況は以下のとおりであります。

報告セグメント		区分	2019年度計画 (百万円)	2019年度実績 (百万円)	計画比
空調計装 関連事業	空調計装工事	新設工事	7,000	8,010	1,010百万円増(14.4%増)
		既設工事	16,900	18,160	1,260百万円増(7.5%増)
		計	23,900	26,171	2,271百万円増(9.5%増)
	制御機器類販売		300	280	19百万円減(6.6%減)
計		24,200	26,451	2,251百万円増(9.3%増)	
産業計装 関連事業	産業計装工事		4,470	4,007	462百万円減(10.4%減)
	制御機器類販売		330	363	33百万円増(10.1%増)
	計		4,800	4,370	429百万円減(9.0%減)
合計			29,000	30,821	1,821百万円増(6.3%増)

空調計装関連事業の新設工事においては、「既設工事に繋がる物件の受注」を対処すべき課題として掲げておりましたが、実績が前事業年度より減少したものの計画値を上回っており一定量を確保できたものと認識しております。既設工事においては、「提案型営業および地域特性に応じた事業戦略推進」を対処すべき課題として掲げておりましたが、提案型営業が定着基調であったことが寄与し達成しております。

産業計装関連事業においては、「顧客別戦略強化および業容拡充による受注拡大」を対処すべき課題として掲げておりました。これに対し、事業単位をより細分化して顧客別に特化した事業展開を推進してまいりました。しかし、食品製造業に対する事業展開の遅れ及び地域冷暖房関連設備における期ずれの発生により、計画値を下回る結果となりました。

ロ．売上高

売上高は、前事業年度に比べ2,989百万円増加し31,298百万円となりました。

空調計装関連事業における新設工事の完成工事高は、商業施設及び公共施設向け物件等が増加したことにより1,423百万円増加しました。既設工事の完成工事高は、工場及び医療施設向け物件等が増加したことにより545百万円増加しました。制御機器類の販売については、新設向け、既設向け共に減少し34百万円減少となりました。

産業計装関連事業における完成工事高は、電気工事及び地域冷暖房関連設備の計装工事等の増加により1,077百万円増加しました。制御機器類の販売については、22百万円減少しました。

なお、計画比較に関しましては計画値29,500百万円に対し1,798百万円増加しました。

ハ．売上総利益

売上総利益は、前事業年度に比べ1,532百万円増加し、10,874百万円となりました。

空調計装関連事業においては、新設工事及び既設工事の売上高の増加等により、前事業年度に比べ1,190百万円増加しました。

産業計装関連事業においては、電気工事及び地域冷暖房関連設備の計装工事等の増加により、前事業年度に比べ341百万円増加しました。

売上総利益率については、主に空調計装関連事業の新設工事において低利益工事の減少等により採算性が向上したことで、全体で1.7ポイント上昇し34.7%となりました。

ニ．販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、主に従業員給料手当、租税公課及び地代家賃の増加により前事業年度に比べ281百万円増加し6,448百万円となりました。

ホ．営業利益

営業利益は、前事業年度に比べ1,250百万円増加し4,425百万円となりました。

売上高営業利益率については、2.9ポイント上昇し14.1%となりました。工事種類別では空調計装関連事業においては、2.0ポイント上昇し、産業計装関連事業においては、5.1ポイント上昇しました。

なお、計画比較に関しましては計画値3,250百万円に対し1,175百万円増加しました。

ヘ．営業外収益及び営業外費用、特別利益及び特別損失

営業外収益及び営業外費用は、主に保険解約損の増加により前事業年度の59百万円の収益（純額）に対し、39百万円の収益（純額）となりました。

特別利益及び特別損失は、主に固定資産売却益の増加及び賃貸借契約解約損の減少により前事業年度の4百万円の損失（純額）に対し、3百万円の損失（純額）となりました。

ト．税引前当期純利益

税引前当期純利益は、前事業年度に比べ1,232百万円増加し4,461百万円となりました。

チ．法人税等

法人税等は、税引前当期純利益の増加に伴う課税所得の増加等により、前事業年度に比べ281百万円増加し1,277百万円となりました。税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前事業年度の30.8%から28.6%に低下しておりますが、これは法人税額の特別控除の増加があったことによるものです。

リ．当期純利益

当期純利益は、前事業年度に比べ951百万円増加し3,184百万円となりました。これにより1株当たり当期純利益は、前事業年度の278.99円から397.82円に増加しております。

なお、計画比較に関しましては計画値2,260百万円に対し924百万円増加しました。

ヌ．自己資本当期純利益率（ROE）

当社は、自己資本当期純利益率（ROE）を重要な指標として位置づけております。当事業年度の自己資本当期純利益率（ROE）は、前事業年度に比べ3.2ポイント上昇し14.0%となりました。今後も、引き続き資産効率の向上及び株主資本の有効利用等の施策を検討し、10%程度の達成の継続に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ．キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より1,175百万円多い4,164百万円の資金を得ました。これは主に仕入債務の減少や未成工事支出金の増加等の減少要因はあったものの、税引前当期純利益の増加や未成工事受入金の増加等の増加要因がそれを上回りキャッシュが増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より3,069百万円多い4,629百万円の資金を使用しました。これは主に有価証券の償還による収入が増加したものの、有価証券及び投資有価証券の取得による支出が増加したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より148百万円多い794百万円の資金を使用しました。これは主に配当金の支払額が増加したことによるものであります。

なお、当事業年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う資金繰りへの影響は軽微であります。

ロ．資金調達

当社は、転リース取引等個別の条件によるもの以外については、内部資金により資金調達しております。

ハ．資金需要

当社の資金需要のうち主なものは運転資金であります。その主たる内容は各種工事のための原材料購入及び外注工事費の支払、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、営業費用の主なものは人件費であります。また、その他の資金需要として、成長投資や株主還元があります。

運転資金については、営業活動より得られるキャッシュ・フローを基本とした流動性資金（預金及び取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資）にて十分に補完できているものと考えております。また、急激な環境変化にも備え流動性を維持するための流動性補完資金については、流通市場が形成されている公社債等の中期投資で確保しております。

成長投資については、原則的に流動性資金を充当しており、研究開発や生産性向上を目的とした基幹システム再構築等の設備投資及び採用・研修等の人的投資を行っております。また、成長投資の一環として業務上関係を有する企業の株式や社債等の金融商品に投資することで、投資先企業との円滑かつ良好な関係維持、取引及び事業領域拡大を図っております。

株主還元については、業績に多大な影響を及ぼす事象や新規設備投資計画が無い限り、配当性向を一定に保ち、業績に応じた配当を実施することを基本とします。具体的には、配当性向を30%程度とすることを目標としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成に当たりまして、期末時点の資産・負債及び期中の収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや仮定が必要とされます。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は資産・負債の簿価及び収益・費用の計上についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。また、当事業年度における新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、国内の一部地域において事業活動の停滞を余儀なくされたものの、当社の業績に与える影響は限定的でありました。しかし、緊急事態宣言下での活動自粛要請に伴い一部工事の中断や延期が生じる等、足下の受注に影響が出始めており、今後の景気悪化に伴う設備投資の減少が予想されることから、特に既設工事や工場向け物件の受注・売上額の減少及び収益率の悪化が想定されるため、業績への影響を注視する必要があります。

このような状況は一定期間続くと想定しております。当社は、国内での感染拡大の収束時期については2020年度第2四半期から年度末程度であると予測しておりますが、その業績への影響は1年以上に亘るものと仮定した上で、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損の判断などの会計上の見積りを会計処理に反映しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、上記の仮定に状況変化が生じた場合は、翌事業年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、次の重要な会計方針の適用における見積りや仮定は財務諸表に重要な影響を与えると考えております。

イ．収益の認識

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

工事進行基準を適用する場合は、工事収益総額、工事原価総額及び期末における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて完成工事高を計上しております。なお、工事収益総額の見積りは、お客様からの注文書に基づいた請負金額によっており、工事原価総額及び工事進捗度の見積りは、適時・適切に見直した実行予算等により算出しております。

工事完成基準を適用する場合は、お客様からの注文書に基づいた請負金額により完成工事高を計上しております。また、計上時期は目的物の引き渡しが行われた時点としております。目的物の引き渡しが行われた時点の判断は、「竣工検査終了後、検査に基づく手直し工事及び試運転、調整が完了した時点」を原則としております。

ロ．完成工事補償引当金

当社は完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用の支出に備え、完成工事補償引当金を計上しております。

完成工事補償引当金の計上にあたっては、過去の補修費支出の実績を基準にした金額及び特定の物件については補償工事費用の個別見積額を計上しております。そのため、実際の結果が、見積の前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合において、完成工事補償引当金が増減し業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．投資の減損

当社は、特定のお客様や金融機関等の取引先に対する株式を所有しております。これら株式には価格変動性が高い上場株式と、株価の決定が困難である非上場株式が含まれております。

上場株式については、期末時点で市場価格が取得価額に対して著しく下落している場合、非上場株式及び関係会社株式については、投資先の純資産価額の当社持分が当社の帳簿価額に対して著しく下落している場合につき、将来の回復の可能性を検討し、評価損を計上することとしております。

ニ．固定資産の減損

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準（企業会計審議会 平成14年8月9日）」及び企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針（企業会計基準委員会 平成15年10月31日）」を適用しております。

経済環境の著しい悪化等により営業収益が大幅に低下する場合等には、減損損失が発生する可能性があります。

ホ．繰延税金資産

当社は、財務諸表と税務上の資産・負債との間に生じる一時的な差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産・負債を計上しております。

繰延税金資産の計上にあたっては、将来の課税所得と実現可能なタックス・プランニングを考慮して一時差異の解消に係るスケジューリングを行い、回収可能と判断される繰延税金資産を計上しております。回収可能性の判断には、実績情報とともに将来に関するあらゆる入手可能な情報が考慮されております。

当社は、繰延税金資産の回収可能性の判断は合理的なものと考えておりますが、スケジューリング期間における課税所得の見積りの変動及びタックス・プランニングの変更等により、将来において繰延税金資産の増減が生じる可能性があり、将来の財務諸表に重要な影響を及ぼすことも考えられます。

ヘ．退職給付費用

当社は、従業員の退職給付費用及び年金債務について、年金数理計算に使用される前提条件に基づいて算定しております。

年金数理計算の前提には、割引率及び年金資産の長期期待運用収益率等の重要な見積りが含まれております。これらの前提条件の決定にあたっては、金利変動等の市場動向を含め、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断し決定しております。

当社は、これらの前提条件の決定は合理的に行われたと判断しておりますが、前提条件と実際の結果が異なる場合は、将来の退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼす可能性があり、将来の財務諸表に重要な影響を及ぼすことも考えられます。

4【経営上の重要な契約等】

(特約店契約)

相手先	契約の内容	契約期間
アズビル株式会社 (ビルシステムカンパニー)	同社より製品の提供を受け、これを販売すること 並びに同社のソフトウェアを使用する契約。	自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日
アズビル株式会社 (アドバンスオートメーションカンパニー)	同社より製品の提供を受け、これを販売すること 並びに同社のソフトウェアを使用する契約。	自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日

(注) アズビル株式会社 ビルシステムカンパニーの契約期間については、2020年 4月 1日から2021年 3月31日まで更新されています。

また、アズビル株式会社 アドバンスオートメーションカンパニーの契約期間については、2020年 4月 1日から2020年 7月31日まで延長されております。

(事業譲受契約)

当社は、2019年 9月25日開催の取締役会において、ジュピター電算機システム株式会社との間で当社が設立する子会社ジュピターアドバンスシステムズ株式会社に全ての事業を譲受ける事業譲渡契約を締結することを決議し、2019年10月 1日付で事業譲渡契約を締結し、2020年 4月 1日付で事業の譲受けをいたしました。

詳細につきましては、「第 5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社は、将来ビジョンである「New Design For The Next ~ 「計装」の総合力で、未来を拓く」の精神の下、本社技術本部(2020年 4月 1日付で本社事業本部に組織変更)を中心に、計装を中心とした様々な研究開発活動を行っております。

計装エンジニアリング会社である当社の性格上、研究開発の内容は、シーズや基礎研究というよりは、様々な計装技術の応用研究、基礎技術の汎用化研究などが中心となります。

当事業年度における研究開発費は、各セグメントに配分できない全社共通の費用で92百万円となりました。

主要な研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) スマート対応 B E M S の開発

予測演算モジュールを活用し、建物のエネルギー需要予測と運転計画の自動策定を行う「スマート対応 B E M S」の事業展開に向けて、前期に引き続きエネルギー供給施設において実証運用を行い、予測機能の改修を実施しました。

(2) 各種業務ツールの機能強化

「クラウド型エネルギーマネジメントサービス」の工場向け機能の追加開発や「新ERツール」の機能強化等を行いました。

(3) I o T の活用に関する研究開発

I o T を活用した計装技術に関する調査・研究を行い、現場作業支援システムの開発や、工場向け品質管理システムの開発を行いました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、全社資産において新基幹システムの構築など、総額373百万円の設備投資を行っております。
なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備の状況は、次のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	工具器具 ・備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都墨田区)	全社資産	統括業務施設	22,366	42,852	-	987,283	1,052,502	61 (5)
テクニカルセンター (東京都江東区)	全社資産	統括業務施設 研修研究技術施設	58,713	40,418	-	104,773	203,905	58 (12)
川口工場 (埼玉県川口市)	全社資産	制御盤等の設 計・製造施設	40,756	4,134	-	2,164	47,055	15 (6)
岡山工場 (岡山市北区)	全社資産		16,722	2,897	293,610 (1,271.06)	-	313,230	10 (4)
東京本店 (東京都墨田区)	空調・産業 計装関連事業	営業・施工管理 業務施設	16,692	52,206	-	1,524	70,423	193 (29)
つくば支店 (茨城県つくば市)			347	4,813	-	436	5,596	28 (3)
千葉支店 (千葉市中央区)			22,193	3,419	123,687 (463.89)	-	149,300	37 (5)
横浜支店 (横浜市神奈川区)			2,470	7,183	-	-	9,653	74 (10)
静岡支店 (静岡市葵区)			156,990	13,519	-	5,060	175,570	56 (5)
浜松支店 (浜松市中区)			40	3,524	-	-	3,564	45 (2)
名古屋支店 (名古屋市中区)			2,951	9,768	-	155	12,875	52 (5)
大阪支店 (大阪市北区)			11,185	6,550	-	630	18,366	69 (7)
岡山支店 (岡山市北区)			3,922	7,117	-	-	11,039	44 (4)
広島支店 (広島市西区)			7,849	9,904	-	107	17,861	56 (6)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、機械及び装置、無形固定資産(ソフトウェア仮勘定含む)であります。

2. 当社は、空調計装関連事業及び産業計装関連事業を営んでおりますが、各設備は両事業で共通使用しておりますので、事業別に分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

3. 上記に記載されていない営業所については、以下のように各々の管轄する本店及び支店に含めて記載しております。

札幌営業所、さいたま営業所、立川営業所、山梨営業所は、東京本店に含めて記載しております。

厚木営業所は、横浜支店に含めて記載しております。

沼津営業所は、静岡支店に含めて記載しております。

豊橋営業所は、名古屋支店に含めて記載しております。

京都営業所、神戸営業所、奈良営業所は、大阪支店に含めて記載しております。

鳥取営業所は、岡山支店に含めて記載しております。

福山営業所、松江営業所、山口営業所は、広島支店に含めて記載しております。

4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇
 用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しておりま
 す。

5. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名 称	セグメントの 名称	数 量	リース期間（年）	年間リース料 （千円）	リース契約残高 （千円）
車両(オペレーティング・リース)	空調・産業 計装関連事業	330台	1～5	122,977	314,135

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画については、業界動向、開発研究の推進、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
 なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設は次のとおり計画しております。

(1)重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着 手	完 了	
本 社 (東京都墨田区)	全社資産	新基幹システム	900,018	868,958	自己資金	2017年6月	2021年3月	

(注) 1. 「既支払額」には、ソフトウェア仮勘定が含まれております。

2. 「完成後の増加能力」については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,790,000
計	32,790,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,197,500	8,197,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100 株であります。
計	8,197,500	8,197,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2003年3月13日 (注)	750,000	8,197,500	111,750	470,494	145,500	316,244

(注)一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数	750,000株
発行価格	365円
資本組入額	149円

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	18	16	35	1	1,418	1,496	-
所有株式数(単元)	-	8,669	651	7,795	12,307	1	52,534	81,957	1,800
所有株式数の割合 (%)	-	10.58	0.79	9.51	15.02	0.00	64.10	100	-

(注)自己株式193,840株は、「個人その他」に1,938単元及び「単元未満株式の状況」に40株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本電技従業員持株会	東京都墨田区両国2-10-14	749	9.36
永田 健二	東京都板橋区	480	5.99
島田 良介	東京都世田谷区	416	5.20
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行 東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	354	4.42
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	350	4.37
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	345	4.31
アズビル株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	328	4.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	287	3.58
島田 洋子	東京都港区	245	3.07
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	232	2.90
計	-	3,789	47.34

(注) 2019年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネ
ジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2019年11月15日現在でそれぞれ以下の株式を
所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができま
せんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジ メント株式会社	東京都港区愛宕2-5-1	368	4.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	67	0.82

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 193,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,001,900	80,019	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	8,197,500	-	-
総株主の議決権	-	80,019	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電技株式会社	東京都墨田区両国 2-10-14	193,800	-	193,800	2.36
計	-	193,800	-	193,800	2.36

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	28	85,602
当期間における取得自己株式	46	148,580

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	193,840	-	193,886	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益還元について、積極的に対処する所存であります。

具体的には、業績に多大な影響を及ぼす事象や新規設備投資計画が無い限り、配当性向を一定に保ち、利益の伸長に見合う配当を通じて、株主に対し利益還元を行う方針であります。

当社の利益剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度につきましては、上記の基本方針と当事業年度の業績の内容を総合的に勘案し、期末配当金は普通配当1株当たり109円といたしました。これにより、すでに実施いたしました中間配当金10円と合わせた年間配当金は119円となります。

内部留保資金につきましては、必要に応じて、人材育成及び確保のための人的投資や、事業領域拡大のための資金として活用する方針であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月1日 取締役会決議	80,036	10
2020年6月26日 定時株主総会決議	872,398	109

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社においては、「会社の持続的な成長」と「中長期的な企業価値の向上」を最重要課題として捉えております。

そのため、株主の権利・平等性の確保、ステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会の充実、株主との建設的な対話を尊重し、コーポレート・ガバナンスの向上を図ってまいりたい方針です。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、同制度の下、当社は取締役会（取締役7名。うち監査等委員でない取締役4名、監査等委員である社外取締役3名）を原則として月1回その他必要に応じて開催することにより、経営方針及び重要な業務執行等の審議・決定を迅速に行っております。

監査等委員3名（宇崎利彦、山田洋一、岸本史子の3氏）で構成される監査等委員会は原則月1回開催しております。監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人との連携や監査等委員でない取締役等からの報告等の方法によって、内部監査や内部統制の状況をモニタリングし、取締役等の職務執行について監査しております。

また、当社は監督と業務執行の分離及び役割の明確化、ならびに意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しており、業務執行部門においては、執行役員がその中核を担い、取締役会にて決定された経営方針等の徹底及び業務執行の効率化を図っております。

当社は、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図れるものと考えており、現状の体制を採用いたしております。

当社の企業統治の体制については次のとおりであります。



ロ．内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役会で決議した次の内部統制システム構築の基本方針に基づき、その整備を行っております。

(a)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 企業行動憲章及び行動指針を定めるとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守及び高い倫理観と社会的良識に基づく企業行動の徹底を図る。

- ・ 役員・従業員に対しては、定期的に教育・研修を行うことにより、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。

- ・ 内部監査部門により社内各部門の所管業務が法令、定款及び諸規程に従い、適正かつ有効に運用されているかを監査する。

- ・ 法令違反行為等に関する通報・相談を受けける内部通報窓口を設置する。

- ・ 法令違反行為等に対しては、厳正な処分を行う。

(b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程、情報セキュリティポリシー等の社内規程に従い適切に保存、管理を行う。

- ・ 開示すべき重要な情報については、法令等に従い適時適切に開示する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する社内規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の構築及び各種リスクの管理を行う。

また、事故や災害などの緊急事態が発生した際は、危機管理チームまたは対策本部を設置し迅速に対応する体制をとる。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・ 取締役会を原則月 1 回開催するほか、必要に応じ臨時に開催することにより、経営方針及び重要な業務執行等の審議・決定を迅速に行う。

・ 経営計画を策定し、各組織の分掌及び権限を明確に定め、ITの適切な活用を図ることにより、職務執行を効率的に行う。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・ 子会社の経営については、当社内に経営管理の主管部署を置き、関係会社管理規程に則り経営管理を行う。

また、子会社の経営が効率的に行われるよう、必要な指導・支援等を実施するとともに、重要な経営事項等の報告を受ける。

・ 子会社のリスク及びコンプライアンスに関する事項は、当社のリスク及びコンプライアンス管理体制、ならびに内部通報窓口を活用して徹底を図る。

・ 内部監査部門の監査対象に子会社を含め、定期的に監査を実施し、監査結果を取締役に報告する。

(f) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項、その独立性及び指示の実効性に関する事項

監査等委員会の求めがある場合は、監査等委員会の業務を補助する取締役もしくは専任のスタッフを置くこととする。監査等委員会の業務を補助する取締役もしくは専任のスタッフは、監査等委員会の指示に従うものとする。なお、その人事異動、評価等については、監査等委員会の同意を得るものとする。

(g) 業務執行取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

・ 当社及び子会社の業務執行取締役及び使用人は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項等を発見した場合は監査等委員会に報告する。

・ 当社及び子会社の業務執行取締役及び使用人は、監査等委員から業務の執行等に関する報告を求められた場合、適切に報告を行う。

・ 当社及び子会社は、監査等委員会に報告を行った者に当該報告を行ったことを理由として不利益が生じないことを確保する。

(h) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・ 監査等委員は取締役会その他重要な会議に随時出席し意見及び報告を行うとともに、稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧する。

また、代表取締役及び内部監査部門と適時意見交換を行い、相互認識を深めるとともに監査情報等を交換する。

・ 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理について、適切に対応する。

(i) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムの構築を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(j) 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

八．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、「**ロ．内部統制システムの整備の状況（c）損失の危険の管理に関する規程その他の体制**」に記載のとおりであります。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である社外取締役3名）との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無いときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。

取締役の定数

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- ・当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ・当社は、取締役の責任免除について、取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。
- ・当社は、株主への機動的な配当政策を遂行できるように、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 兼企画管理本部長	島田 良介	1968年 8月24日生	1991年 4月 日商岩井株式会社入社 2002年 5月 日商岩井米国会社出向 2006年 9月 当社入社 当社常勤顧問 2007年 6月 当社常務取締役 2009年 6月 当社代表取締役 (現任) 当社社長 2019年10月 当社企画管理本部長 (現任) 2020年 6月 当社社長 (現任)	(注) 3	416,244
取締役 常務執行役員 事業本部長	眞明 良信	1956年 3月 4日生	1980年 8月 当社入社 2012年 4月 当社岡山支店長 2015年 4月 当社執行役員 2018年 4月 当社上席執行役員 当社大阪支店長 2020年 4月 当社事業本部長 (現任) 2020年 6月 当社取締役 (現任) 当社常務執行役員 (現任)	(注) 3	4,000
取締役 上席執行役員 名古屋支店長	山本 育之	1954年11月 8日生	1973年 3月 当社入社 2010年10月 当社静岡支店長 2014年 4月 当社執行役員 2015年 4月 当社名古屋支店長 (現任) 2015年 6月 当社取締役 (現任) 2020年 6月 当社上席執行役員 (現任)	(注) 3	5,000
取締役 上席執行役員 戦略事業担当	梅村 星児	1957年 7月16日生	1980年 4月 株式会社富士銀行入行 2004年 7月 株式会社みずほ銀行名古屋駅前支店長 2006年 3月 同行業務部支店業務ユニット担当部長 2008年12月 株式会社オリエントコーポレーション執行役員経営企画グループみずほ連携部担当 2010年 4月 株式会社千葉興業銀行常務執行役員 2010年 6月 同行取締役副頭取 (代表取締役) ・ C O O 2017年 6月 当社取締役 (現任) 当社企画管理本部長 2019年10月 当社戦略事業担当 (現任) 2020年 2月 ジュピターアドバンスシステムズ株式会社代表取締役 (現任) 2020年 6月 当社上席執行役員 (現任)	(注) 3	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	宇崎 利彦	1955年6月3日生	1979年4月 株式会社富士銀行入行 2005年2月 株式会社みずほコーポレート銀行 米州事務部長 2008年4月 同行国際事務部長 2009年6月 みずほヒューマンサービス株式会 社専務取締役 2015年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	2,200
取締役 (監査等委員)	山田 洋一	1954年1月12日生	1978年11月 監査法人太田哲三事務所入所 1982年3月 公認会計士登録 2001年5月 監査法人太田昭和センチュリー代 表社員 2011年7月 新日本有限責任監査法人内部監査 室長 2014年6月 公認会計士山田洋一事務所開設 2015年7月 公益財団法人 ミズノスポーツ振 興財団 監事(現任) 一般財団法人 東京都営交通協力 会 監事(現任) 2017年7月 公立大学法人 首都大学東京(現東 京都公立大学法人) 監事(現任) 公益財団法人 コカ・コーラ教育・ 環境財団 監事(現任) 2018年12月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	岸本 史子	1973年9月23日生	2000年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) あずさ総合法律事務所入所 (現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
計					428,744

- (注)1. 取締役 宇崎利彦、山田洋一及び岸本史子は、社外取締役であります。
なお、宇崎利彦は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その
他監査の実効性を高め、監査・監督機能の強化を図るためであります。
2. 取締役 岸本史子の戸籍上の氏名は、岡田史子であります。
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。
5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員であ
る取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
工藤 道弘	1960年5月3日生	1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 1991年3月 公認会計士登録 1993年7月 工藤公認会計士事務所開設 (現任) 2016年6月 サイバーコム株式会社社外監査役 (現任)	(注)	-

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期
満了の時までであります。

7. 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。
は取締役兼務者であります。

役職名	氏名
社長兼企画管理本部長	島田 良介
常務執行役員 事業本部長	眞明 良信

役職名	氏名
上席執行役員 名古屋支店長	山本 育之
上席執行役員 戦略事業担当 兼ジュビターアドバンスシステムズ株式会社代表取締役	梅村 星児
上席執行役員 事業本部長付	平賀 和彦
上席執行役員 横浜支店長	田口 昌利
上席執行役員 事業本部副本部長	田村 春夫
執行役員 大阪支店長	高見 裕一
執行役員 東京本店長	岡崎 功

社外役員の状況

当社は社外取締役3名（いずれも監査等委員である取締役、うち弁護士1名、公認会計士1名）を選任しております。

社外取締役宇崎利彦は、みずほヒューマンサービス株式会社の出身であり、取締役として相当程度の経験を有しております。当社と同社との間には、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役山田洋一は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身であり、当該監査法人の在籍期間中（1978年11月～2014年6月）、当社の監査業務に関与した事実はあるものの、既に同法人を退職していること、また、当社監査業務への関与が終了した後、5年以上経過していることから、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外取締役岸本史子は、あずさ総合法律事務所に所属する弁護士であり、法令に関する相当程度の知見を有しております。当社と同事務所の間には取引関係が無く、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断し、概要の記載は省略しております。

社外取締役が当社コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割につきましては、前述の通り、当社の社外取締役はいずれも監査等委員であり、監査等委員として、取締役等の職務の執行についての適法性・妥当性につき監査する機能・役割を担っております。

また、当社は上記3名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社は次のとおり、独立社外取締役の独立性基準を定めております。

イ．現在または過去5年間に於いて、以下のいずれにも該当していないこと。

- ・ 当社の大株主（注1）またはその業務執行者（注2）
- ・ 当社が大株主となっている者の業務執行者
- ・ 当社の主要な取引先（注3）またはその業務執行者
- ・ 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- ・ 当社の主要な借入先（注4）またはその業務執行者
- ・ 当社から役員報酬以外に多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家等
- ・ 当社から多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
- ・ 当社の会計監査人である監査法人に所属する者で、当社の監査業務に従事もしくは関与した者
- ・ 上記のいずれかに該当する者の近親者（注6）

ロ．過去10年以内に於いて、当社の業務執行者に該当していた者の近親者でないこと。

ハ．過去10年以内に於いて、当社の子会社の業務執行者でないこと。

ニ．その他、独立した社外取締役として職責を果たせないと合理的に判断される者でないこと。

（注1）「大株主」とは、当該会社の総議決権の10%以上を直接または間接的に保有している者をいう。

（注2）「業務執行者」とは、法人その他団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。

（注3）「主要な取引先」とは、直近3事業年度のいずれかの年度において、当社との取引額が当社の売上高または相手方の連結売上高の2%以上である取引先をいう。

（注4）「主要な借入先」とは、直近事業年度末における当社の総資産の2%以上の額を当社が借り入れている先をいう。

（注5）「多額」とは、年間1,000万円以上の額をいう。

（注6）「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査の状況については、内部監査部門（3名）が、社内各部門の所管業務が法令、定款及び諸規程に従い、適正かつ有効に運用されているかを監査しております。

監査等委員会監査については、監査等委員会が、内部監査部門及び会計監査人との連携や監査等委員でない取締役等からの報告等の方法によって、内部監査や内部統制の状況をモニタリングし、取締役等の職務の執行についての適法性・妥当性につき監査を実施しております。さらに監査等委員は、取締役会その他重要な会議への随時の出席及び稟議書その他の業務執行に関する文書の閲覧等を実施し、上記監査の実効性を高めております。

また、監査等委員会は、代表取締役並びに、内部監査部門及び会計監査人と適時意見交換を行い、相互認識を深めるとともに監査情報等を交換しております。

なお、監査等委員である社外取締役山田洋一は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、社外取締役3名（常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名）で構成されており、監査等委員会が内部監査部門及び会計監査人との連携や監査等委員でない取締役等からの報告等の方法によって、内部監査や内部統制の状況をモニタリングし、取締役等の職務の執行についての適法性・妥当性につき監査を実施しております。さらに監査等委員は、取締役会その他重要な会議への随時の出席及び稟議書その他の業務執行に関する文書の閲覧等を実施し、上記監査の実効性を高めております。

監査等委員である社外取締役山田洋一は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員である社外取締役岸本史子は、弁護士の資格を有しており、法令に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており（他に臨時2回開催）、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宇崎 利彦	14回	14回
山田 洋一	14回	14回
岸本 史子	10回	10回
鈴木 啓之	4回	4回
青木 英憲	4回	4回

（注）鈴木啓之、青木英憲の任期は2019年6月26日の第60回定時株主総会までであり、岸本史子は同株主総会で選任された以降の監査等委員会への出席回数を記載しています。

監査等委員会の1回当たり平均所要時間は60分程度であります。

監査等委員会における主な検討事項としては、次のとおりであります。

- ・ 内部統制システムの構築・運用状況
- ・ 経営方針・経営計画の遂行状況
- ・ 建設業法・下請法・労基法等の法令や社内規程の遵守状況
- ・ リスク管理体制整備・運営状況

常勤及び非常勤監査等委員の活動状況としては、次のとおりであります。

- ・ 代表取締役及び取締役へのヒアリング
各取締役と年1回から2回の頻度で実施（全監査等委員）
- ・ 重要会議への出席
取締役会、経営会議、支店長会議等への出席（常勤監査等委員）
取締役会に出席、必要に応じ支店長会議等へ出席（非常勤監査等委員）
- ・ 重要な決裁書類等の閲覧
稟議書、決裁申請書、報告書等（全監査等委員）
- ・ 往査
各事業所（常勤監査等委員）
- ・ 会計監査人との連携
監査計画、四半期レビュー、監査結果等の聴取（全監査等委員）
会計監査人评价の実施（全監査等委員）
- ・ 監査室との連携
監査計画、内部監査・内部統制監査結果報告等聴取（全監査等委員）

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門3名で構成されており、社内各部門の所管業務が法令、定款及び諸規程に従い、適正かつ有効に運用されているかを監査しております。また、監査方針、監査計画、監査結果等について監査等委員会及び監査法人と緊密な情報・意見交換を随時行い、相互認識を深めるとともに監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
EY新日本有限責任監査法人
- b. 継続監査期間
27年間
- c. 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 裕司
指定有限責任社員 業務執行社員 寺岡 久仁子
- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名であり、継続監査年数については、7年以内のため記載を省略しております。なお、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう、自主的措置をとっております。
- e. 監査法人の選定方針と理由
監査等委員会が、EY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に基づき評価を行い、同監査法人に必要な専門性、独立性及び適切性を備えていると判断したためであります。
なお、当社都合の場合の他、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを審議いたします。
また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。
- f. 監査等委員会による監査法人の評価
監査等委員会は、監査法人から監査業務の遂行状況等について報告を受けた上で、日本監査役協会の指針に例示されている評価基準項目等に則り評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,500	-	22,500	-

当社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前事業年度、当事業年度ともに該当事項はありません。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
当社は、監査報酬の決定に関する方針を定めておりませんが、監査時間数等を勘案したうえで決定しております。
- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠などを総合的に勘案し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法を定めており、その内容は、役員の報酬等について、総額の上限を株主総会で定め、個人別の具体的な支給額については、内規に基づき、会社業績・各人の執務の状況等を考慮のうえ、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は取締役会で決定し、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、当社は2020年6月26日開催の第61回定時株主総会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役（監査等委員であるものを除く。）について譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。これにより、これまで基本報酬（固定報酬）と役員退職慰労金から構成されていた取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬制度を、基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）、及び株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の3種類により構成される制度へ改定することといたしました。

新しい役員報酬制度の概要は次のとおりです。

a. 基本報酬（固定報酬）

取締役（監査等委員であるものを除く。）及び監査等委員である取締役に対し、役位に応じた額を支給します。

b. 業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）

取締役（監査等委員であるものを除く。）に対し、営業利益等の業績目標達成度及び個人毎の役割の達成度に応じて、役位に応じた基準額の0%～250%の範囲内で決定した額を支給します。

c. 株式報酬（中長期インセンティブ報酬）

取締役（監査等委員であるものを除く。）に対し、役位に応じた一定の数の譲渡制限付株式を割り当てます。当社株式を保有させることで当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入しております。

当社の役員の報酬等のうち、株式報酬を除く報酬限度額に関する株主総会の決議年月日は、2015年6月26日であり、その決議の内容は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の株式報酬を除く報酬の総額を年間330,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬の総額を年間50,000千円以内とするものであります。また、株式報酬限度額に関する株主総会の決議年月日は、2020年6月26日であり、その決議の内容は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の株式報酬の総額を年間30,000千円以内とするものであります。

また、当社の定款において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は15名以内、監査等委員である取締役の員数は4名以内と定めております。

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会ではありますが、基本報酬及び業績連動報酬については、定時株主総会の後、同日に開催された取締役会において代表取締役社長の島田良介に決定を一任する決議を行っており、その権限の内容及び裁量の範囲は、各取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等について、代表取締役社長の島田良介は、内規に基づき会社業績・各人の執務の状況等を考慮し、監査等委員会の意見を聴いたうえで決定しております。

また、当社の監査等委員である取締役の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、監査等委員である取締役であり、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	退職慰労引当金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	147,562	141,300	6,262	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-
社外役員	26,208	23,400	2,808	5

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

2. 退職慰労引当金には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額と当事業年度中に退任した取締役に対して支給した退職慰労金のうち役員退職慰労引当金に繰入していない額の合計額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資効率の観点から、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものに限り純投資目的である株式投資として保有する方針としております。また、事業運営との関係性や取引関係強化等の観点から、保有意義・経済合理性等を総合的に勘案し、事業運営上、政策的に必要と判断するものに限り政策保有株式として保有する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や取引関係の維持及び強化を目的に株式等を取得することがありますが、その保有が合理的に乏しいと判断した場合は売却する方針としています。

合理性を検証する方法は、毎年取締役会において、政策保有株式として保有する全ての株式について取引実績、時価等を踏まえて、投資先企業との円滑かつ良好な関係維持、取引拡大など事業戦略に係る定性的な観点のほか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の要素を総合的に考慮し、保有の適否に関する検証・評価を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	16,665
非上場株式以外の株式	20	1,564,383

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	15	265,163	市場拡大のための新規取得及び取引先持株会における定期買付等によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アズビル株	166,000	166,000	主に空調計装関連事業における取引関係 の維持及び強化のため。	有
	465,464	429,774		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
高砂熱学工業(株)	152,138	149,616	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化のため。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	252,701	266,617		
(株)ナガワ	26,800	-	産業計装関連事業における市場拡大のため。なお、株式数の増加は新規取得によるもの。	有
	184,116	-		
(株)テクノ菱和	178,749	173,900	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化のため。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	136,028	148,685		
西川計測(株)	29,600	29,600	産業計装関連事業における取引関係の維持及び強化のため。	有
	119,584	116,624		
日比谷総合設備(株)	40,521	39,775	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化のため。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	78,531	75,096		
(株)大氣社	19,024	18,736	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化のため。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	59,547	63,047		
新日本空調(株)	26,257	25,890	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化のため。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	56,794	50,072		
前澤給装工業(株)	22,400	-	産業計装関連事業における市場拡大のため。なお、株式数の増加は新規取得によるもの。	有
	42,918	-		
(株)朝日工業社	13,048	12,809	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化のため。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	41,691	38,184		
三機工業(株)	25,105	24,532	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化のため。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	30,402	29,684		
フロイント産業(株)	31,356	30,873	産業計装関連事業における取引関係の維持及び強化のため。なお、株式数の増加は株式累積投資によるもの。	無
	14,800	25,655		
(株)みずほフィナンシャルグループ	109,940	109,940	取引金融機関との取引・協力関係の維持及び強化のため。	無(注2)
	13,588	18,832		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大成温調(株)	11,883	11,646	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化のため。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	20,153	18,506		
(株)サーラコーポレーション	27,183	26,072	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化のため。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	15,141	16,060		
(株)ダイダン	4,424	4,424	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化のため。	無
	12,856	11,369		
(株)ダイビル	10,232	10,232	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化のため。	無
	9,126	10,743		
京浜急行電鉄(株)	2,817	2,619	主に空調計装関連事業における同グループとの取引関係の維持及び強化のため。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	5,119	4,919		
飯野海運(株)	9,979	8,670	主に空調計装関連事業における同グループとの取引関係の維持及び強化のため。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	3,093	3,234		
科研製薬(株)	541	464	主に産業計装関連事業における取引関係の維持及び強化のため。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	2,724	2,336		

(注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性には投資額に対する当社への利益貢献等を総合的に勘案し検証しております。

2. 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	50,000	1	50,000
非上場株式以外の株式	4	8,356	4	10,153

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	34	-	(注)
非上場株式以外の株式	325	-	-

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第61期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、2020年2月3日に子会社ジュピターアドバンスシステムズ株式会社を設立いたしましたが、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び外部の専門家の助言を受けながら各種情報を取得するとともに、監査法人等の主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,397,501	5,138,516
受取手形	576,533	461,012
電子記録債権	3,052,629	4,033,777
完成工事未収入金	6,715,544	5,752,013
売掛金	171,527	109,787
リース債権	496,972	453,479
有価証券	5,615,329	5,799,968
未成工事支出金	² 4,247,884	² 5,684,901
商品	10,107	16,628
材料貯蔵品	9,183	7,858
前払費用	111,062	121,916
その他	72,893	82,939
貸倒引当金	330	1,408
流動資産合計	25,476,837	27,661,392
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 688,357	¹ 705,381
減価償却累計額	321,594	346,802
建物(純額)	¹ 366,763	¹ 358,578
構築物	¹ 19,657	¹ 19,657
減価償却累計額	14,338	15,034
構築物(純額)	¹ 5,318	¹ 4,622
機械及び装置	123,994	123,994
減価償却累計額	46,650	55,822
機械及び装置(純額)	77,344	68,172
工具器具・備品	531,432	621,005
減価償却累計額	420,253	412,693
工具器具・備品(純額)	111,178	208,311
土地	¹ 417,297	¹ 417,297
有形固定資産合計	977,902	1,056,981
無形固定資産		
特許権	552	460
借地権	5,479	5,060
商標権	1,545	1,194
ソフトウェア	153,198	154,336
ソフトウェア仮勘定	746,961	868,958
電話加入権	3,953	3,953
無形固定資産合計	911,690	1,033,963

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,380,865	6,527,994
関係会社株式	-	80,000
破産更生債権等	270	3,559
長期前払費用	11,249	9,950
繰延税金資産	724,555	961,681
差入保証金	680,102	721,265
その他	762,376	495,542
貸倒引当金	5,520	8,809
投資その他の資産合計	6,553,899	8,791,184
固定資産合計	8,443,492	10,882,130
資産合計	33,920,329	38,543,522
負債の部		
流動負債		
支払手形	309,684	81,106
工事未払金	1 3,528,763	1 3,293,680
買掛金	1 180,680	1 77,213
未払金	1 180,383	1 159,403
未払費用	1 2,430,219	1 3,010,239
未払法人税等	1,289,858	1,576,214
未払消費税等	128,229	298,899
未成工事受入金	3,120,666	5,003,088
前受金	287	151
リース債務	43,032	52,013
預り金	91,476	50,047
完成工事補償引当金	54,781	52,791
工事損失引当金	2 14,613	2 1,115
その他	10	-
流動負債合計	11,372,688	13,655,966
固定負債		
リース債務	453,940	401,466
退職給付引当金	312,726	332,975
役員退職慰労引当金	170,908	180,600
資産除去債務	35,128	35,438
その他	36,315	32,117
固定負債合計	1,009,019	982,598
負債合計	12,381,707	14,638,564

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	470,494	470,494
資本剰余金		
資本準備金	316,244	316,244
資本剰余金合計	316,244	316,244
利益剰余金		
利益準備金	89,686	89,686
その他利益剰余金		
別途積立金	16,060,000	16,960,000
繰越利益剰余金	4,523,957	6,055,640
利益剰余金合計	20,673,643	23,105,327
自己株式	378,529	378,615
株主資本合計	21,081,852	23,513,450
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	456,769	391,506
評価・換算差額等合計	456,769	391,506
純資産合計	21,538,622	23,904,957
負債純資産合計	33,920,329	38,543,522

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
完成工事高	27,608,980	30,655,246
商品売上高	699,878	643,468
売上高合計	28,308,858	31,298,715
売上原価		
完成工事原価	1 18,486,742	1 19,983,246
商品売上原価		
商品期首たな卸高	6,548	10,107
当期商品仕入高	498,304	465,576
他勘定受入高	2 6,208	2 2,194
合計	511,062	477,877
他勘定振替高	3 20,896	3 19,898
商品期末たな卸高	10,107	16,628
差引	480,058	441,350
売上原価合計	18,966,800	20,424,596
売上総利益	9,342,058	10,874,119
販売費及び一般管理費		
役員報酬	166,485	164,700
従業員給料手当	3,238,219	3,566,273
退職給付費用	87,903	87,798
役員退職慰労引当金繰入額	16,326	13,004
法定福利費	494,256	501,867
福利厚生費	75,503	73,925
修繕維持費	76,810	74,936
事務用品費	194,651	154,254
通信交通費	233,611	227,615
広告宣伝費	32,223	30,069
貸倒引当金繰入額	-	4,367
交際費	52,121	54,327
地代家賃	514,268	522,384
減価償却費	146,316	130,923
租税公課	147,373	163,780
保険料	40,964	42,572
その他	650,273	636,148
販売費及び一般管理費合計	4 6,167,308	4 6,448,948
営業利益	3,174,749	4,425,170

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取利息	9,896	12,815
受取配当金	33,120	40,193
保険配当金	1,006	5,784
受取事務手数料	5,764	6,708
雑収入	14,287	9,883
営業外収益合計	64,076	75,385
営業外費用		
売上割引	923	129
保険解約損	2,253	35,490
リース解約損	245	-
貸倒引当金繰入額	1,500	-
雑損失	136	282
営業外費用合計	5,058	35,902
経常利益	3,233,767	4,464,652
特別利益		
固定資産売却益	5 -	5 474
投資有価証券売却益	-	144
特別利益合計	-	618
特別損失		
固定資産除却損	6 2,988	6 3,832
賃貸借契約解約損	1,873	-
特別損失合計	4,861	3,832
税引前当期純利益	3,228,905	4,461,439
法人税、住民税及び事業税	1,202,000	1,488,327
法人税等調整額	206,079	210,918
法人税等合計	995,920	1,277,408
当期純利益	2,232,984	3,184,030

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		5,977,409	32.3	6,366,571	31.9
労務費		2,386,907	12.9	2,751,989	13.8
外注費		7,851,446	42.5	8,644,576	43.2
経費		2,270,978	12.3	2,220,109	11.1
(うち人件費)		(1,247,504)	(6.7)	(1,174,067)	(5.9)
合計		18,486,742	100.0	19,983,246	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	470,494	316,244	89,686	15,160,000	3,807,260	19,056,946
当期変動額						
剰余金の配当					616,287	616,287
当期純利益					2,232,984	2,232,984
別途積立金の積立				900,000	900,000	-
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	900,000	716,696	1,616,696
当期末残高	470,494	316,244	89,686	16,060,000	4,523,957	20,673,643

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	378,412	19,465,272	461,873	19,927,145
当期変動額				
剰余金の配当		616,287		616,287
当期純利益		2,232,984		2,232,984
別途積立金の積立		-		-
自己株式の取得	116	116		116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,103	5,103
当期変動額合計	116	1,616,580	5,103	1,611,476
当期末残高	378,529	21,081,852	456,769	21,538,622

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	470,494	316,244	89,686	16,060,000	4,523,957	20,673,643
当期変動額						
剰余金の配当					752,346	752,346
当期純利益					3,184,030	3,184,030
別途積立金の積立				900,000	900,000	-
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	900,000	1,531,683	2,431,683
当期末残高	470,494	316,244	89,686	16,960,000	6,055,640	23,105,327

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	378,529	21,081,852	456,769	21,538,622
当期変動額				
剰余金の配当		752,346		752,346
当期純利益		3,184,030		3,184,030
別途積立金の積立		-		-
自己株式の取得	85	85		85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			65,263	65,263
当期変動額合計	85	2,431,598	65,263	2,366,334
当期末残高	378,615	23,513,450	391,506	23,904,957

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,228,905	4,461,439
減価償却費	174,923	161,350
貸倒引当金の増減額(は減少)	504	4,367
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	32,264	29,940
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	32,210	1,990
工事損失引当金の増減額(は減少)	54,189	13,497
受取利息及び受取配当金	43,017	53,009
固定資産除却損	2,988	3,832
売上債権の増減額(は増加)	146,675	199,387
未成工事支出金等の増減額(は増加)	724,401	1,437,017
たな卸資産の増減額(は増加)	3,595	5,196
仕入債務の増減額(は減少)	118,934	557,143
未成工事受入金の増減額(は減少)	752,573	1,882,276
未払消費税等の増減額(は減少)	74,250	166,576
その他	613,239	477,345
小計	3,671,535	5,318,661
利息及び配当金の受取額	41,076	49,436
法人税等の支払額	723,511	1,203,464
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,989,100	4,164,633
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	499,989
有価証券の取得による支出	-	2,799,824
有形固定資産の取得による支出	81,531	101,625
無形固定資産の取得による支出	586,669	218,349
投資有価証券の取得による支出	763,309	2,714,126
投資有価証券の売却による収入	354	27,412
投資有価証券の償還による収入	618	565,824
関係会社株式の取得による支出	-	80,000
保険積立金の積立による支出	155,604	227,239
保険積立金の解約による収入	30,507	459,317
敷金及び保証金の差入による支出	17,677	48,293
その他	12,920	7,499
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,560,390	4,629,416
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	116	85
リース債務の返済による支出	29,890	43,032
配当金の支払額	615,876	750,912
財務活動によるキャッシュ・フロー	645,882	794,030
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	782,826	1,258,813
現金及び現金同等物の期首残高	9,014,381	9,797,208
現金及び現金同等物の期末残高	9,797,208	8,538,394

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 商品及び材料貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 10～15年

機械及び装置 8～17年

工具器具・備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用の支出に備えるため、過去の補修費支出の実績割合等に基づき必要と見積られる額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、期末手持ち受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることのできる工事について損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を引当計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

ロ その他の工事

工事完成基準によっております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「保険積立金の解約による収入」は、金額的重要性が増加したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた43,428千円は、「保険積立金の解約による収入」30,507千円、「その他」12,920千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当事業年度における新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、国内の一部地域において事業活動の停滞を余儀なくされたものの、当社の業績に与える影響は限定的でありました。

しかし、緊急事態宣言下での活動自粛要請に伴い一部工事の中断や延期が生じる等、足下の受注に影響が出始めており、今後の景気悪化に伴う設備投資の減少が予想されることから、特に既設工事や工場向け物件の受注・売上額の減少及び収益率の悪化が想定されるため、業績への影響を注視する必要があります。

このような状況は一定期間続く想定しております。当社は、国内での感染拡大の収束時期については2020年度第2四半期から年度末程度であると予測しておりますが、その業績への影響は1年以上に亘るものと仮定した上で、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損の判定などの会計上の見積りを会計処理に反映しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、上記の仮定に状況変化が生じた場合は、翌事業年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	24,004千円	22,089千円
構築物	209	104
土地	123,687	123,687
計	147,900	145,880

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
工事未払金	1,967,773千円	1,632,666千円
買掛金	152,710	62,534
未払金	5,707	24,701
未払費用	3,946	5,002
計	2,130,137	1,724,904

2. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
未成工事支出金	14,613千円	1,115千円

(損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	14,613千円	1,115千円

2. 他勘定受入高は、未成工事支出金からの受入であります。

3. 他勘定振替高は、主に未成工事支出金に振り替えたものであります。

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	106,783千円	92,945千円

5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ソフトウェア	- 千円	474千円
計	-	474

6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1,091千円	331千円
工具器具・備品	130	1,247
ソフトウェア	1,766	2,253
計	2,988	3,832

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,197,500	-	-	8,197,500
合計	8,197,500	-	-	8,197,500
自己株式				
普通株式 (注)	193,772	40	-	193,812
合計	193,772	40	-	193,812

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	536,249	67	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	80,037	10	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	672,309	利益剰余金	84	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立60周年記念配当10円を含んでおりません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,197,500	-	-	8,197,500
合計	8,197,500	-	-	8,197,500
自己株式				
普通株式（注）	193,812	28	-	193,840
合計	193,812	28	-	193,840

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加28株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	672,309	84	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	80,036	10	2019年9月30日	2019年12月2日

（注）2019年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立60周年記念配当10円を含んでおりません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	872,398	利益剰余金	109	2020年3月31日	2020年6月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金預金勘定	4,397,501千円	5,138,516千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 （有価証券）	5,399,707	3,399,877
現金及び現金同等物	9,797,208	8,538,394

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

リース債権に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	53,003	65,148	65,148	65,148	65,148	248,936

(単位：千円)

	当事業年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	65,148	65,148	65,148	65,148	65,148	183,787

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	2,827	6,549
1年超	3,112	11,575
合計	5,939	18,125

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については、預金、債券及び株式等で行っております。資金調達については、内部資金を優先して充当する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の売上債権管理規程に従い、与信管理部署である事業管理部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。

有価証券は、主に譲渡性預金等の安全性の高い金融商品であります。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、これらは主に業務上の関係を有する企業の株式や社債等であります。なお、これらの金融商品のリスクについては、経理部において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、その運用状況は毎月取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形、工事未払金及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2.参照)。

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金預金	4,397,501	4,397,501	-
(2)受取手形	576,533	576,533	-
(3)電子記録債権	3,052,629	3,052,629	-
(4)完成工事未収入金	6,715,544	6,715,544	-
(5)売掛金	171,527	171,527	-
(6)有価証券及び投資有価証券	9,929,529	9,929,529	-
資産計	24,843,265	24,843,265	-
(1)支払手形	309,684	309,684	-
(2)工事未払金	3,528,763	3,528,763	-
(3)買掛金	180,680	180,680	-
負債計	4,019,129	4,019,129	-

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金預金	5,138,516	5,138,516	-
(2)受取手形	461,012	461,012	-
(3)電子記録債権	4,033,777	4,033,777	-
(4)完成工事未収入金	5,752,013	5,752,013	-
(5)売掛金	109,787	109,787	-
(6)有価証券及び投資有価証券	12,261,297	12,261,297	-
資産計	27,756,404	27,756,404	-
(1)支払手形	81,106	81,106	-
(2)工事未払金	3,293,680	3,293,680	-
(3)買掛金	77,213	77,213	-
負債計	3,452,001	3,452,001	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)完成工事未収入金、(5)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券、投資信託及び信託受益権は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形、(2)工事未払金、(3)買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券 非上場株式	66,665	66,665
関係会社株式 非上場株式	-	80,000

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(6)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	4,397,501	-	-	-
受取手形	576,533	-	-	-
電子記録債権	3,052,629	-	-	-
完成工事未収入金	6,715,544	-	-	-
売掛金	171,527	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券				
国債・地方債	-	1,000,000	-	-
社債	4,215,000	1,074,381	610,000	35,000
その他	-	100,000	-	-
(2)その他	1,400,000	-	-	-
合計	20,528,736	2,174,381	610,000	35,000

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	5,138,516	-	-	-
受取手形	461,012	-	-	-
電子記録債権	4,033,777	-	-	-
完成工事未収入金	5,752,013	-	-	-
売掛金	109,787	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券				
国債・地方債	-	1,000,000	-	-
社債	4,100,000	1,898,556	1,710,000	35,000
その他	-	100,000	-	-
(2)その他	1,700,000	-	-	-
合計	21,295,107	2,998,556	1,710,000	35,000

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(有価証券関係)

1. 関係会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額 80,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,332,664	682,478	650,185
	(2)債券			
	国債・地方債等	500,091	500,000	91
	社債	2,943,322	2,935,420	7,902
	その他	100,010	100,000	10
	(3)その他	450,264	449,360	904
	小計	5,326,352	4,667,259	659,093
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	6,934	7,897	962
	(2)債券			
	国債・地方債等	499,940	500,000	60
	社債	2,996,301	2,999,885	3,583
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,100,000	1,100,000	-
	小計	4,603,176	4,607,782	4,606
合計		9,929,529	9,275,042	654,487

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 66,665千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,320,514	678,717	641,797
	(2)債券			
	国債・地方債等	400,150	400,000	150
	社債	1,903,164	1,899,918	3,245
	その他	100,030	100,000	30
	(3)その他	775,713	775,287	425
	小計	4,499,571	3,853,923	645,648
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	252,224	276,822	24,597
	(2)債券			
	国債・地方債等	599,770	600,000	230
	社債	5,787,681	5,844,211	56,529
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,122,049	1,123,324	1,275
	小計	7,761,725	7,844,358	82,632
合計		12,261,297	11,698,281	563,016

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 66,665千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	354	2	0
合計	354	2	0

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	25,130	130	-
その他	-	-	-
(3)その他	2,282	14	-
合計	27,412	144	-

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度及び当事業年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,711,645千円	1,726,714千円
勤務費用	98,030	98,525
利息費用	15,952	16,092
数理計算上の差異の発生額	8	14,746
退職給付の支払額	98,905	102,644
退職給付債務の期末残高	1,726,714	1,753,434

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,425,129千円	1,418,216千円
期待運用収益	14,251	14,182
数理計算上の差異の発生額	769	24,415
事業主からの拠出額	70,505	72,332
退職給付の支払額	92,439	96,015
年金資産の期末残高	1,418,216	1,384,299

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,631,412千円	1,666,178千円
年金資産	1,418,216	1,384,299
	213,196	281,879
非積立型制度の退職給付債務	95,302	87,255
未積立退職給付債務	308,498	369,134
未認識数理計算上の差異	4,228	36,158
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	312,726	332,975
退職給付引当金	312,726	332,975
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	312,726	332,975

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	98,030千円	98,525千円
利息費用	15,952	16,092
期待運用収益	14,251	14,182
数理計算上の差異の費用処理額	3,609	1,225
確定給付制度に係る退職給付費用	103,341	99,210

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
債券	15%	14%
株式	14	11
生命保険会社 一般勘定	68	70
その他	3	5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	4.3%	4.2%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度72,008千円、当事業年度72,003千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	563,893千円	729,335千円
退職給付引当金	95,756	101,957
未払事業税	73,334	87,227
未払社会保険料	67,489	68,959
その他	180,762	204,422
繰延税金資産小計	981,237	1,191,901
評価性引当額	50,897	51,311
繰延税金資産合計	930,339	1,140,590
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	197,717	171,509
資産除去債務に対応する除去費用	8,067	7,398
繰延税金負債合計	205,784	178,908
繰延税金資産の純額	724,555	961,681

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.1
住民税均等割		0.2
法人税額の特別控除等		2.2
評価性引当額		0.0
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.6

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、市場等の類似性を考慮した工事種類別のセグメントから構成されており、「空調計装関連事業」及び「産業計装関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「空調計装関連事業」は、オフィスビル、工場、病院、研究所、学校、商業施設等の非居住用建築物に対する空調自動制御システムの設計、施工並びに施工後の保守、点検等を行うほか自動制御盤、センサー、サーモスタット等空調を自動制御するための機器類を販売しております。「産業計装関連事業」は、あらゆる計装分野を対象として、主に食品、薬品工場等の各種生産工程や郵便局、新聞社等の搬送ラインにおける自動制御システムの設計、施工並びに施工後の保守、点検等を行うほか、調節計、流量計、工業用バルブ等の制御機器類を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.2.3.4	財務諸表 計上額 (注)5
	空調計装 関連事業	産業計装 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,533,449	3,775,409	28,308,858	-	28,308,858
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	24,533,449	3,775,409	28,308,858	-	28,308,858
セグメント利益	5,187,175	361,525	5,548,700	2,373,951	3,174,749
セグメント資産	14,331,400	2,070,755	16,402,156	17,518,173	33,920,329
その他の項目					
減価償却費	42,432	8,752	51,184	123,738	174,923
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	45,365	9,452	54,818	649,058	703,876

(注)1. セグメント利益の調整額 2,373,951千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額17,518,173千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。その主なものは、余資運用資金(現金預金、有価証券等)、長期投資資金(投資有価証券等)に係る資産等であります。

3. 減価償却費の調整額123,738千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額649,058千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の設備投資額であります。その主なものは、新基幹システムの開発費用であります。

5. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1.2.3.4	財務諸表 計上額 (注)5
	空調計装 関連事業	産業計装 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,467,767	4,830,947	31,298,715	-	31,298,715
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	26,467,767	4,830,947	31,298,715	-	31,298,715
セグメント利益	6,137,164	710,508	6,847,672	2,422,502	4,425,170
セグメント資産	14,843,873	2,732,639	17,576,512	20,967,009	38,543,522
その他の項目					
減価償却費	42,097	9,908	52,005	109,344	161,350
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	94,790	12,574	107,365	265,839	373,204

(注)1.セグメント利益の調整額2,422,502千円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント資産の調整額20,967,009千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。その主なものは、余資運用資金（現金預金、有価証券等）、長期投資資金（投資有価証券等）に係る資産等であります。

3.減価償却費の調整額109,344千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。

4.有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額265,839千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の設備投資額であります。その主なものは、新基幹システムの開発費用であります。

5.セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
高砂熱学工業(株)	3,490,611	空調計装関連事業

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
高砂熱学工業(株)	3,329,810	空調計装関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,691.09円	1株当たり純資産額	2,986.75円
1株当たり当期純利益	278.99円	1株当たり当期純利益	397.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	2,232,984	3,184,030
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,232,984	3,184,030
期中平均株式数(千株)	8,003	8,003

(重要な後発事象)
(重要な事業の譲受)

当社は、2019年9月25日開催の取締役会において、ジュピター電算機システム株式会社との間で当社が設立する子会社ジュピターアドバンスシステムズ株式会社に全ての事業を譲受することを決議し、2019年10月1日付で事業譲渡契約を締結いたしました。その後、2020年4月1日に事業の譲受が完了しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：ジュピター電算機システム株式会社

事業の内容：汎用ソフトウェア製品の企画、製造、販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は中期経営計画で産業計装関連事業の伸長を掲げ注力しておりますが、当該事業の伸長に一層注力するとともに、当社グループとして事業領域拡大を図るため、子会社であるジュピターアドバンスシステムズ株式会社を設立し、ジュピター電算機システム株式会社より、食品製造業を主に生産・販売・物流業務を一元管理するシステム構築を主体とする全ての事業を譲受け、当社グループ一丸となって業容の拡充、企業価値向上を目指していくものであります。

(3) 企業結合日

2020年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

ジュピターアドバンスシステムズ株式会社

2. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内容

当事者間の合意により非公開とさせていただきます。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

6. 今後の見通し

当該子会社への事業の譲受により、翌事業年度より連結決算に移行する予定であります。

(役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年5月20日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止すること及び譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を2020年6月26日開催の第61回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に付議し、承認されました。

1. 役員退職慰労金制度の廃止

役員退職慰労金制度(以下、1.において「本制度」という。)を本株主総会終結の時をもって廃止いたしました。本制度の廃止に伴い、本株主総会終結後も引き続き在任する役員につきましては、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、本株主総会において決議いたしました。

なお、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備えて、一定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

2. 譲渡制限付株式報酬制度の導入の目的

譲渡制限付株式報酬制度(以下、2.及び3.において「本制度」という。)は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に対し、譲渡制限付株式を割り当て、当社株式を保有させることで当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としたものです。

3. 譲渡制限付株式報酬制度の概要

(1) 取締役の報酬額と交付株式数

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものです。

当社の取締役の報酬額は、2015年6月26日開催の第56回定時株主総会において、年額330百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)とご承認いただいておりますが、これとは別枠で譲渡制限付株式の交付を目的として年額30百万円以内の範囲で支給することといたします。各対象取締役への支給時期及び具体的配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は、年4万株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

(2) 譲渡制限付株式割当契約について

本制度に基づき当社の普通株式の発行又は処分をするにあたり、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける対象取締役との間において、一定期間、割当てを受けた株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が無償で株式を取得することなどをその内容を含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。

また、対象取締役が割当てを受けた当社の普通株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が当社の定める証券会社に開設する専用口座で管理される予定です。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		アズビル(株)	166,000	465,464
高砂熱学工業(株)	152,138	252,701		
(株)ナガワ	26,800	184,116		
(株)テクノ菱和	178,749	136,028		
西川計測(株)	29,600	119,584		
日比谷総合設備(株)	40,521	78,531		
(株)大気社	19,024	59,547		
新日本空調(株)	26,257	56,794		
(株)千葉興業銀行第1回第七種優先株式	1,000	50,000		
前澤給装工業(株)	22,400	42,918		
(株)朝日工業社	13,048	41,691		
三機工業(株)	25,105	30,402		
大成温調(株)	11,883	20,153		
第一工業(株)	156,198	16,665		
(株)サーラコーポレーション	27,183	15,141		
フロイント産業(株)	31,356	14,800		
(株)みずほフィナンシャルグループ	109,940	13,588		
ダイダン(株)	4,424	12,856		
ダイビル(株)	10,232	9,126		
京浜急行電鉄(株)	2,817	5,119		
その他6銘柄	18,766	14,174		
計		1,073,446	1,639,404	

【債券】

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
		SMBC日興証券(株)コマーシャルペーパー	500,000	500,050
(株)アプラスコマーシャルペーパー	500,000	500,050		
三井住友ファイナンス&リース(株)コマーシャルペーパー	500,000	500,000		
みずほ証券(株)コマーシャルペーパー	500,000	499,950		
みずほリース(株)コマーシャルペーパー	500,000	499,950		
(株)オリエントコーポレーションコマーシャルペーパー	500,000	499,900		
(株)ジャックスコマーシャルペーパー	500,000	499,875		
三菱UFJリース(株)コマーシャルペーパー	500,000	499,810		
オリックス(株)第185回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000	100,225		
小計		4,100,000	4,099,810	

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	東京都公募公債(東京グリーンボンド(5年))第2回	200,000	200,100
		トヨタ自動車(株)第23回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000	199,940
		高砂熱学工業(株)第3回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(高砂熱学グリーンボンド)	200,000	198,464
		日本電産(株)第10回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	200,000	198,240
		(株)みずほフィナンシャルグループ第18回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	200,000	196,580
		(株)みずほ銀行第19回無担保社債(劣後特約付)	100,000	102,410
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ第14回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	100,000	100,389
		明治安田生命2017基金特定目的会社第1回特定社債(一般担保付)	100,000	100,216
		(株)名古屋銀行第2回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	100,000	100,178
		神戸市平成29年度第1回公募公債	100,000	100,040
		(株)日本政策投資銀行第77回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000	100,040
		一般担保第204回住宅金融支援機構債券	100,000	100,030
		横浜市第46回5年公募公債	100,000	100,010
		兵庫県平成28年度第1回公募公債	100,000	100,000
		名古屋市第23回5年公募公債	100,000	100,000
		福岡県平成28年度第2回公募公債	100,000	100,000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ第12回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	100,000	99,971
		日本生命2017基金特定目的会社第1回特定社債(一般担保付)	100,000	99,950
		大阪市平成28年度第1回公募公債	100,000	99,940
		福岡市平成28年度第3回公募公債	100,000	99,920
		愛知県平成29年度第3回公募公債	100,000	99,910
		アサヒグループホールディングス(株)第10回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000	99,858
		SCSK(株)第5回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000	99,830
		(株)三井住友フィナンシャルグループ第12回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	100,000	99,720
		イオンフィナンシャルサービス(株)第5回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000	99,590
		三菱UFJリース(株)第70回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000	99,477
		第1回明治安田生命2019基金特定目的会社特定社債	100,000	99,477
三井金属鉱業(株)第19回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000	99,220		

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		投資有価証券	その他 有価証券	鹿島建設(株)第46回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)
		オリックス(株)第197回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	100,000	99,127
		ジェイエフイーホールディングス(株)第27回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000	98,940
		ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人第6回無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)(ソーシャルボンド)	100,000	98,690
		シングル・クレジット・リンク債(ユーロ円建)(クレディセゾン(株)参照)	100,000	98,680
		(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ第5回期限前償還条項付社債(実質破綻時免除特約付及び劣後特約付)	100,000	98,680
		群馬銀行第5回期限前償還条項付社債(劣後免除特約付)(グリーンボンド)	100,000	98,660
		ブルーレンディング柏合同会社第1回無担保社債(A号)(分割譲渡制限少人数私募)	98,556	98,537
		(株)三井住友トラスト・ホールディングス(株)第12回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	100,000	98,512
		シングル・クレジットリンク債(ユーロ円建)(東日本旅客鉄道(株)参照)	100,000	97,190
		SMBC日興証券(株)円貨建て早期償還条項付きクレジットリンク債(ANAホールディングス(株)参照)	100,000	95,030
		外貨建債リパッケージ・固定利付債・強制終了事由付(日本生命米ドル建劣後特約付社債リパッケージ債)	100,000	93,710
		大和証券(株)シングルネーム・クレジットリンク債(ジェイエフイーホールディングス(株)参照)	100,000	92,830
		外貨建債リパッケージ・固定利付債・強制終了事由付(明治安田生命米ドル建劣後特約付社債リパッケージ債)	100,000	87,400
		ソフトバンクグループ(株)第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	35,000	32,396
		(株)みずほフィナンシャルグループ第11回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	10,000	9,953
		小計	4,743,556	4,690,985
		計	8,843,556	8,790,795

【その他】

有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(譲渡性預金) 兵庫県信用農業協同組合連合会 譲渡性貯金 大阪府信用農業協同組合連合会 譲渡性貯金 (リース債権信託受益権) 東京センチュリー(株) (合同運用指定金銭信託) 実績配当型合同運用指定金銭信託(法人用) 愛称: CRESCENDO 信託受益権運用型 愛称: STACCATO 信託受益権運用型 愛称: CANTABILE	- - - - - - -	500,000 500,000 200,033 200,120 200,004 100,001
		小計	-	1,700,158
投資有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) 東京海上・日本債券オープン 野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド 野村グローバル・ボンド・アクティブ・ ファンド (投資事業有限責任組合) ブリッジファンド投資事業有限責任組合出 資	50,934,053 23,231,828 21,202,757 100,000,000	54,198 22,049 21,355 100,000
		小計	195,368,638	197,603
		計	195,368,638	1,897,762

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	688,357	18,285	1,262	705,381	346,802	26,138	358,578
構築物	19,657	-	-	19,657	15,034	696	4,622
機械及び装置	123,994	-	-	123,994	55,822	9,172	68,172
工具器具・備品	531,432	161,181	71,607	621,005	412,693	62,800	208,311
土地	417,297	-	-	417,297	-	-	417,297
有形固定資産計	1,780,739	179,466	72,870	1,887,335	830,354	98,807	1,056,981
無形固定資産							
特許権	736	-	-	736	276	92	460
借地権	8,385	-	-	8,385	3,324	419	5,060
商標権	5,436	-	-	5,436	4,241	350	1,194
ソフトウェア	1,371,379	71,741	44,250	1,398,870	1,244,534	61,680	154,336
ソフトウェア仮勘定	746,961	121,996	-	868,958	-	-	868,958
電話加入権	3,953	-	-	3,953	-	-	3,953
無形固定資産計	2,136,852	193,738	44,250	2,286,340	1,252,376	62,542	1,033,963
長期前払費用	19,856	4,056	3,895	20,016	10,065	3,314	9,950
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	43,032	52,013	2.5	2020年
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	453,940	401,466	2.4	2021年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	496,972	453,480	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	65,148	65,148	65,148	65,148

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,850	4,698	-	330	10,218
完成工事補償引当金	54,781	52,791	54,781	-	52,791
工事損失引当金	14,613	1,115	14,613	-	1,115
役員退職慰労引当金	170,908	13,004	3,312	-	180,600

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替330千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金預金

区分	金額(千円)
現金	1,409
預金	
当座預金	4,992,790
普通預金	144,317
小計	5,137,107
合計	5,138,516

ロ.受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
高砂フードプロダクツ(株)	51,715
鹿島建物総合管理(株)	43,200
名鉄EIエンジニア(株)	37,400
住友重機械エンバイロメント(株)	36,190
(株)三晃空調	28,520
その他	263,985
合計	461,012

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月	117,492
5月	155,890
6月	96,916
7月	68,891
8月	12,526
9月	9,295
合計	461,012

ハ.電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
高砂熱学工業(株)	679,840
三機工業(株)	678,260
(株)日立プラントサービス	622,178
(株)大気社	415,684
(株)テクノ菱和	177,170
その他	1,460,643
合計	4,033,777

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月	964,736
5月	999,331
6月	1,185,846
7月	682,683
8月	146,776
9月	54,403
10月	-
合計	4,033,777

二．完成工事未収入金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
高砂熱学工業(株)	322,134
(株)三晃空調	277,508
東洋熱工業(株)	255,501
新日本空調(株)	221,582
新菱冷熱工業(株)	199,216
その他	4,476,069
合計	5,752,013

完成工事未収入金の滞留状況

期日別	金額（千円）
2020年3月期計上額	5,752,013
2019年3月期以前計上額	-
合計	5,752,013

ホ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)大川原製作所	19,826
DOWAメタル(株)	8,674
(株)太平エンジニアリング	4,331
マルイチエンジニアリング(株)	4,113
日本テトラパック(株)	3,032
その他	69,808
合計	109,787

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
171,527	699,537	761,277	109,787	87.4	73.6

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

へ．未成工事支出金
 期中増減明細

当期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	当期末残高(千円)
4,247,884	21,420,263	19,983,246	5,684,901

期末残高の内訳

区分	金額(千円)
材料費	2,573,998
労務費	682,730
外注費	1,782,522
経費	645,649
合計	5,684,901

ト．商品

品名	金額(千円)
空調制御機器	10,068
その他制御機器類	6,560
合計	16,628

チ．材料貯蔵品

品名	金額(千円)
制御盤製造用部品及び材料	7,858
合計	7,858

流動負債
 イ．支払手形
 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
根本企画工業(株)	22,000
マイクロゼロ(株)	14,058
内外特殊エンジ(株)	9,900
ロイヤル機器(株)	9,642
フシマン販売(株)	6,770
その他	18,735
合計	81,106

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2020年4月	52,351
5月	6,755
6月	22,000
7月	-
8月	-
9月	-
合計	81,106

ロ．工事未払金

相手先	金額（千円）
アズビル(株)	1,632,666
ナラサキ産業(株)	105,158
三田エンジニアリング(株)	61,212
不二輸送機工業(株)	50,930
JFEエンジニアリング(株)	39,930
その他	1,403,783
合計	3,293,680

ハ．買掛金

相手先	金額（千円）
アズビル(株)	62,534
(株)バルコム	2,659
メトラー・トレード(株)	1,298
(株)三功工業所	1,079
ナラサキ産業(株)	930
その他	8,712
合計	77,213

二．未払費用

区分	金額（千円）
従業員賞与	2,381,892
社会保険料	282,712
従業員給料	65,297
その他	280,337
合計	3,010,239

ホ．未成工事受入金

当期首残高（千円）	当期受入額（千円）	完成工事高への振替額（千円）	当期末残高（千円）
3,120,666	22,397,405	20,514,983	5,003,088

（３）【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	3,887,653	10,873,988	16,042,912	31,298,715
税引前四半期(当期)純利益又は税引前四半期純損失（ ）（千円）	187,633	892,010	1,445,945	4,461,439
四半期(当期)純利益又は四半期純損失（ ）（千円）	135,289	608,428	987,498	3,184,030
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失（ ）（円）	16.90	76.02	123.38	397.82

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失（ ）（円）	16.90	92.92	47.36	274.44

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nihondengi.co.jp/ir/announce.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第60期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第61期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出
（第61期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出
（第61期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

日本電技株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺岡 久仁子 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電技株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電技株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規程に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電技株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本電技株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。